



令和元年第2回6月定例会は、6月3日から6月19日までの17日間の会期で行われ、市長提案の21議案を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

市道路線の認定、

ひとり親家庭医療費の助成に関する

条例の改正など、21議案を議決

市道5路線の認定

市道東部86号線は、避難道路の整備完了に伴い、認定するもの。

市道中部636号線は、開発行為により整備された路線で、認定するもの。

市道中部665号線は、国道115号相馬バイパスの整備完了に伴い、県からの管理移管の協議が整ったため認定するもの。

市道中部806号線及び市道中部807号線は、国道115号相馬バイパスの4車線化工事に伴い、宇多川の堤防に通じる路線の整備が完了したことに伴い認定するもの。

避難道路の整備が完了したことにより認定する市道東部86号線
(原釜地内)



開発行為により整備された新たな路線として認定する市道中部636号線
(西山地内)



ひとり親家庭

医療費の助成

現在、ひとり親家庭の医療費の助成対象者が市内に311名いるが、児童扶養手当の対象者であることが要件となっており、児童扶養手当の支払いが改正され、令和元年11月より、年3回から年6回の支払いに変更されることから、ひとり親家庭の医療費の登録日も変更となる。

また、法律の改正があり、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律が、「並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援」に変更となる。特定配偶者については、中国残留邦人等の配偶者、又は婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを指す。

議員

今回の法律改正によって、該当となる市民はいるのか。

市

該当となる市民はいない。

議員

遊休地の今後の活用方針について問う。

市

財政課で売却処分を進めていく予定となっている。

日立木駅前自転車等

駐車場の一部変更

日立木駅前自転車等駐車場について、赤木字上原田21番地の5及び赤木字二ノ宮4番地の22に改正する。

遊休市有地の活用の方針により財産処理委員会の答申を経て、赤木字二ノ宮4番地の17、面積で1、133平米ある土地のうち、自転車等駐車場敷地として使用している約149平米を二ノ宮4番地の22、使用していない部分の残り983平米を二ノ宮4番地

今後、売却処分が進められる予定の日立木駅前遊休市有地



議案第45号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更について、討論が行われたため、内容を要約し、発言順にご報告します。

議案第45号について

徹底 討論



原案に反対

基幹相談支援センターがいないという立場ではない。障がいがあるがなかろうが、自分が望んだ地域で自分の望む暮らしをしていいはずなのに、この相馬地方広域市町村圏組合の負担割合に障がい者割を入れることがなんとしても理解できない。

立谷秀清市長は全国市長会会長であり、その市長を持つ相馬市の議会がこの条例を認めるということはとても納得がいかない。

実際行うのは来年の事業なので、9月議会に提案しなおしてもいいだろうし、そういった再考を促すことも可能だと思う。



村松恵美子 議員

原案に賛成

負担割合の協議においては、4市町村に県も加わって、負担割合が平等に近づくよう、十分に協議がなされたということである。また、今回障がい者割という区分が新たに加えられたが、私の調査によると、このことによって相馬市の障がいを持つ方と持たない方が平等に生活する社会を実現させる考え方が変わるものではないと確認できた。



高橋利宗 議員

6月定例会賛否一覧

議員名	議決結果	賛否		新政会				未来そうま				そうま維新		無党派							
		賛成	反対	山中 宣明	高玉 良一	菊地 清次	立谷 耕一	波多野 広文	佐藤 満	杉本 智美	鈴木 一弘	只野 敬三	植村 恵治	石橋 浩人	尾高 雅夫	浦島 勇一	根岸 利宗	高橋 利宗	河内 幸夫	村松恵美子	米山 光喜
議案第45号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更について	賛成多数 原案可決	15	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長

※ ○は賛成 ●は反対 「欠」は欠席 「討」は討論を行った者
※ 議長(米山光喜)は採決に加わりません。

基幹相談支援

センターの追加

相馬地方広域市町村圏組合の事務に、基幹相談支援センターを加えるために、規約を改正するもので、負担金として、均等割100分の20、人口割100分の60、障がい者割100分の20と定めるものである。

基幹相談支援センターは、障害者総合支援法に基づき市町村が単独、または複数で地域の実情に応じて、最も効率的な方法により設置することができることされており、業務の内容は、総合相談・専門相談、地域移行・地域定着、地域の相談支援体制の強化の取組、権利擁護・虐待防止などである。

市

議員

負担金の中に障がい者割を入れた理由を問う。

障がい者割については、利用実績割という意味で、初年度は利用実績がないので、障がい者手帳の数で按分をするものである。構成4市町村の福祉担当と、県も入った協議の中で人口割だけだと不均衡になるのではないか、2割程度の利用実績割を入れることにより、平等、公平に近づくのではないかと、協議があったと聞いている。

市

議員

障がい者割を入れないで、均等割、人口割だけの場合見込み額はいくらになるのか。

846万7、000円であり、事業の全体額は、2、750万円という見込みの中での今回の試算である。

市

議員

相馬市の初年度における負担金の見込み額はいくらか。

相馬市の負担額は855万1、000円ほどになっている。